

3 効率的で質の高い行政サービスの提供

1) 行財政運営・改革

2) 公共施設マネジメント

3) 人事管理

4) 広聴広報

5) 情報管理・セキュリティ

II 安全安心で幸せに暮らせるまち

3 効率的で質の高い行政サービスの提供

1) 行財政運営・改革

◆◆現状◆◆

長らく普通交付税不交付団体であった本町は、税収に見合った住民サービスを提供してきました。しかしながら近年は、社会経済情勢の変化などにより税収が伸び悩み、経常経費の増加により財政の硬直化が進んでいることから、サービスの見直しが必要となってきました。

そのような状況のなかでも財政の健全化に向けて、新たな歳入の確保や行政運営の効率化に取り組み、PDCAサイクル*の確立と成果を重視した行政評価制度を運用し、適切な行政運営を進めていくよう努めています。

なお、財政の硬直化が進んだ現在でも、普通交付税不交付団体として安定して行政運営を維持できているのは、町税にかかる納税者の高い納税意識により県下でも高い収納率を確保しているのも一つの要因と考えられます。

また、広域行政では、効率的で質の高いサービスを提供するため、周辺自治体と連携することにより、火葬場や斎場、消防庁舎等の整備など一部事務組合による広域的な取組を推進してきたところです。

◆◆課題◆◆

町政運営については、町の最上位計画である総合計画に基づきながら、確実に実行していく必要があります。

また、将来にわたり持続可能な町政運営を行っていくためには、今まで以上に行財政改革を進め健全な財政運営を行う必要があります。さらに、行政評価制度の適切な運用を行い、成果を重視した政策主導型の行政運営を進めていくことが求められます。

一方で、行政運営の基となる財源の確保として、納税の利便性の向上によりさらなる税の収納率を高める必要があります。

また、新たに導入されたマイナンバー*制度では、個人情報保護に配慮しながら、これを活用した行政運営の効率化が必要となっています。

広域行政については、更なる効率化を進め、組合の統合等により効率化を図る必要があります。

※PDCAサイクル： 事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組み

※マイナンバー： 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により平成28年1月から開始された国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。税や年金、雇用保険などの行政手続に使う「共通番号制度」

今後の施策

① 総合計画の実行性の確保【政策推進室】

総合計画基本計画の目標等の達成状況について、定期的に進捗を管理していきます。実施に際しては、総合計画策定委員会や総合計画審議会の評価を経ることで、実行性を確保します。

② 健全な財政運営【財務課】 **緊急重点プロジェクト**

財政の健全化に向けた取組に努めます。限られた財源を事業効果、費用対効果等、重要度や緊急度を勘案し、効率的かつ効果的な財政運営を推進します。

③ 行政改革の推進【政策推進室】 **緊急重点プロジェクト**

企業誘致をはじめ、ふるさと納税、受益者負担の適正化等により新たな歳入の創出に努めます。サービス向上とコストの削減をめざして、積極的に民間活力を導入し、行政のスリム化に努めます。また、行政評価制度を適切に運用し、PDCAサイクルの実施による成果を重視した行政運営を進めます。

④ 税などの収納率の向上【税務課】

納税方法の利便性向上をめざし、口座振替手続の簡素化、ペイジー収納、クレジット収納等電子媒体を使った収納方法の導入について、費用対効果を考慮しながら検討します。

⑤ マイナンバーの有効活用【政策推進室】

マイナンバーの活用により、窓口業務の効率化を実施します。マイナンバーカードの普及状況や費用対効果をみながら、各種証明書のコンビニ発行等住民サービスの向上に資する活用について、調査・研究し、導入を図ります。

⑥ 広域連携によるまちづくりの推進【政策推進室/環境課/自治安心課】

構成市と連携し、消防、火葬場、斎場、廃棄物処理施設を適切かつ効果的に運営するとともに、効率化のため、一部事務組合の統合を進めます。

● 関連計画

計画名	計画期間
第5次行政改革大綱	平成27年度～平成29年度

● 達成目標

達成目標	現状値 (平成26年度)	平成31年度 目標値	平成35年度 目標値
経常収支比率	96.5%	95%	93%
年度末財政調整基金残高	標準財政規模の 8.2%	標準財政規模の 9%以上	標準財政規模の 10%以上

II 安全安心で幸せに暮らせるまち

3 効率的で質の高い行政サービスの提供

2) 公共施設マネジメント

◆◆現状◆◆

同時期に急速に建設されてきた公共施設については、その老朽化を同時に迎えることから、更新時期が集中することで財政負担が短期的に増大することとなります。更新が果たせないことは、結果的には施設の安全性が損なわれ、安全快適な施設利用に支障をきたし、行政サービスの低下につながります。

このことから町では、公共施設マネジメント基本計画を策定し、①施設の長寿命化、②一部学校施設の地域拠点化、③施設の複合化と機能集約、④効率的な運営手法、⑤公民連携の推進という5つの基本方針を定め、現在、公共施設の劣化の状況を把握し、更新・改修等の時期について検討をしているところです。

◆◆課題◆◆

公共施設マネジメント基本計画に基づき、更新時期を分散させ、施設の複合化や統合を進めるなど施設配置の適正化を図り、実効性の高い施設更新サイクルを実現させる必要があります。

このことから、公共施設マネジメント基本計画アクションプランの整備や進捗管理を行い、投資経費の縮減や財源の平準化をしていくことが今後の課題となっています。

また、学校施設の更新を見極め、統合や施設の複合化について研究を進め、その方向性について住民参画のもとで検討していく必要があります。

■藤久保拠点の公共施設



今後の施策

① アクションプランの整備・運用 【財務課/各担当課】

公共施設マネジメント基本計画を実現するために施設ごとにアクションプランを作成し、財政計画との調整を図りながら、計画的に運用します。

② 公共施設マネジメント運用体制の構築【財務課/政策推進室】

公共施設マネジメントの庁内実行体制を強化するため、組織体制を構築します。

③ 学校施設の地域拠点化の推進【政策推進室】

学校施設の更新について、周辺施設との複合化を図り効率的な地域拠点施設整備の検討を進めます。また、住民参画のもと整備のあり方を検討するとともに、官民連携による整備手法を研究し、実現可能な整備計画の策定に取り組みます。

●関連計画

計画名	計画期間
公共施設マネジメント基本計画	平成 26 年度～平成 65 年度

●達成目標

達成目標	現状値 (平成 26 年度)	平成 31 年度 目標値	平成 35 年度 目標値
公有財産（建物）の延べ面積	93,045 m ²	88,906 m ²	↓

■公共施設ワールドカフェ



II 安全安心で幸せに暮らせるまち

3 効率的で質の高い行政サービスの提供

3) 人事管理

◆◆現状◆◆

現在、第5次定員適正化計画に基づき、職員の年齢の平準化なども考慮し、計画的な職員採用を行い、定員管理の適正化に努めています。

また、再任用制度の義務化に伴い、平成26年度（2014）未定年退職者から公的年金支給開始年齢に達するまでは、再任用を希望する職員を原則再任用することとし、あらたに再任用制度の運用をすることとなりました。

さらに、地方公務員法の改正に伴い、人事評価制度の導入による能力・実績に基づく人事管理の徹底が求められていることから、人材育成基本方針により町の人材育成の目標や方向性を明確にしたところです。

このほか、自治体シンクタンク*である政策研究所「未来創造みよし塾」を設置して、横断的な組織による調査・研究を進めており、都市間競争に対応できる職員の育成や政策形成能力の向上に活かされているところです。

◆◆課題◆◆

定員管理を進めていくには、住民ニーズが多様化し複雑化するなか、多様な地域課題を克服し、今後の行政需要にも柔軟に対応する必要があります。町の業務を効率的かつ効果的に執行するとともに、少数精鋭の組織に対応すべく職員の能力開発と組織の活性化を図りながら、適正な人員配置を行っていく必要があります。

また、今後、再任用職員の希望者の増加が見込まれることから、新規採用職員とのバランスや職員年齢構成の適正化による組織の活力維持などが課題となっています。

人材育成については、人材育成基本方針に基づき、職員として各種能力を開発し向上するよう、計画的かつ体系的な人材育成システムの構築が求められており、人材育成の視点に立った公正で公平な人事評価制度の構築と処遇への反映が課題となっています。

※自治体シンクタンク：幅広い分野にわたる課題や事象を対象とした調査・研究を行い、結果を発表したり解決策を提示したりする研究機関のこと。

今後の施策

① 定員管理の適正化【総務課】

第5次定員適正化計画に基づき、職員の年齢構成の適正化を考慮し計画的な職員採用を行い、定員管理の適正化に努めます。

② 能力と実績に基づく人事管理の徹底 【総務課】

人事評価制度の導入による能力・実績に基づく人事管理の徹底を図ります。

③ 人材育成の推進【総務課】

人材育成基本方針に基づいた人材育成システムを構築し、職員として求められる能力開発や資質の向上を図り、計画的かつ効果的に人材の育成に努めます。

④ 政策形成能力の向上【政策推進室】

政策研究所を活用し、職員が研究員として将来的なまちづくりや現状の課題に対して、さまざまな角度から調査・研究し、政策を立案することで政策形成能力の向上を図ります。

● 関連計画

計画名	計画期間
第5次定員適正化計画	平成27年度～平成31年度

● 達成目標

達成目標	現状値 (平成26年度)	平成31年度 目標値	平成35年度 目標値
職員数	294人	270人	—

■ 政策研究所



II 安全安心で幸せに暮らせるまち

3 効率的で質の高い行政サービスの提供

4) 広聴広報

◆◆現状◆◆

「広報みよし」や町ホームページなどを通じて、適切かつ積極的に町の行政情報や生活情報を提供し、町政への理解を促進するとともに、住民との情報の共有化を図り、開かれた町政を推進しています。

また、スマートフォンのアプリを使い写真が動き出すAR（拡張現実）を導入するなど、住民の町政への関心を高めるための工夫をしています。

従来の「広報みよし」の企画・デザイン・写真に加え、これらの新たな取組が評価され、平成27年度（2015）全国広報コンクールで最高賞となる内閣総理大臣賞を受賞しています。

町ホームページでは、ツイッターやフェイスブックなどのSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用し、町の動きをわかりやすく伝えて、タイムリーに情報提供を行っています。

朗読ボランティアや点字ボランティアの協力により視覚障がい者に、「声の広報」や「点字広報」をそれぞれ作成し配布しています。

広聴活動としては、パブリックコメントや「まちづくり懇話会」「出前町長室」「町長への手紙・メール」などで住民の意見を把握し、町政に反映していく取組を進めています。

◆◆課題◆◆

「広報みよし」を幅広い世代に読んでもらえるよう、より一層充実させていく必要があります。

今後も社会状況の変化に合わせ、さまざまなICT（情報通信技術）を活用し、多角的に迅速かつ正確な情報提供ができるよう、情報発信体制を充実させていくことが課題です。

広聴活動については、今後も多様な手段を用いながら住民の意見を把握し、町政に反映していくよう努める必要があります。

■三芳町ホームページ



今後の施策

① 「広報みよし」の充実【秘書広報室】

「広報みよし」を多様な世代に楽しく読んでもらえるよう努めます。また、若年層など未読世代や多忙な人にも読んでもらうため、スマートフォン用アプリなど、ICT（情報通信技術）を活用した情報発信に努めます。

② 情報発信の充実【秘書広報室】

社会状況の変化に合わせ、ホームページなどのさまざまなICT（情報通信技術）を活用して、多角的に迅速かつ正確な情報提供ができるよう、情報発信体制を充実させます。

③ 広聴活動の充実【秘書広報室/政策推進室】

パブリックコメントや「まちづくり懇話会」「出前町長室」「町長への手紙・メール」などを積極的に行い、住民の意見を町政へ反映させます。

●達成目標

達成目標	現状値 (平成 26 年度)	平成 31 年度 目標値	平成 35 年度 目標値
ホームページアクセス数	52,000 件	65,000 件	75,000 件

■広報みよし



II 安全安心で幸せに暮らせるまち

3 効率的で質の高い行政サービスの提供

5) 情報管理・セキュリティ

◆◇現状◆◇

町では、住民の町政への参加を促進することを目的として、情報公開制度を導入し、開かれた町政を進めてきました。広報紙やホームページを通じて、行政各分野の計画や各種制度のしくみ、財政情報などを公開しています。さらに、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、審議会などの公開も行っています。

また、各行政システムの安定稼働と情報セキュリティ^{*}対策、安全なインターネット環境の維持管理を図ってきました。

公文書に関しては、現在ファイリングシステム^{*}の維持管理を行っています。より効率的な公文書管理に資するため、公文書のデータベースを作成し、また、例規集データベースをバージョンアップ^{*}し、より利便性の高いものとししました。

◆◇課題◆◇

開かれた町政を進めるため、今後、さらに住民が必要とする行政情報を積極的に提供するとともに、情報公開制度の普及や活用を促進させる必要があります。

情報セキュリティ対策については、今後においても、外部からの脅威に対する安全の確保、不正操作等作為的事象への対策等安全の確保に努める必要があります。

マイナンバー法の施行により、公文書のさらなる適正管理が求められることや、公文書等の管理に関する法律により、文書保存年限を終了した公文書の取扱いについて、廃棄するか歴史的公文書とするかの判断が求められることから、その取扱いが課題となっています。

- ※セキュリティ : 情報システムをとりまくさまざまな脅威から、情報資産を機密性・完全性・可用性の確保を行いつつ、正常に維持すること。
- ※ファイリングシステム: 情報を効率的に管理するための仕組み。情報の整理や活用の仕方、取捨選択方法なども含まれる
- ※バージョンアップ : ソフトウェアやハードウェアにおいて、新しい機能の追加やバグの修正、仕様の変更などにより改良や改善が加えられ機能が強化されること。

今後の施策

① 情報公開の推進【総務課】

住民が求めている情報、知りたい情報の提供を住民の立場に立ち積極的に情報発信していくとともに、個人情報の保護等とのバランスを考え、情報公開条例に基づいた情報提供の推進に努めます。

② セキュリティ対策【財務課/各担当課】

個人情報の漏えい等を防止するため、情報管理の強化と重要データの保護等、情報セキュリティ対策のさらなる強化に努めます。

③ 公文書の適正管理 【総務課】

公文書のさらなる適正な管理に努めるとともに、公文書管理法の施行に伴い歴史的価値のある公文書の取扱いについて検討を進めます。

■セキュリティ対策



■ファイリングシステム

